

平成29年度第1回瑞浪市上下水道事業経営審議会 会議録（要旨）

□開催日時 平成29年8月3日（木） 午後1時30分から午後2時48分まで

□開催場所 瑞浪市役所4F 全員協議会室

□委員 加藤 健二 会長
橋本 孝晴 副会長（欠席）
山田 秀樹 委員（欠席）
足立 亘 委員
加藤 栄子 委員
加藤 安司 委員
河口 敦子 委員（欠席）
各務 彰 委員
勝股 敬 委員
林 清美 委員
山内 真理子 委員
中山 裕美子 委員

□事務局 水野 光二 市長
金森 悟 建設部長
山内 雅彦 上下水道課長
市川 靖則 浄化センター所長
伊東 政博 上下水道課業務係長
水野 裕久 上下水道課管理係長
今井 哲也 上下水道課工務係長

□次第 1. 委嘱状交付
2. 会長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 「井戸水等使用世帯の下水道使用料改定について」諮問
5. 審議事項
（1）井戸水等使用世帯の下水道使用料改定について…資料1
6. 報告事項
（1）漏水減免制度の見直しについて…資料2
（2）配水管のダウンサイジングによるコスト削減について…資料3
（3）汚水処理施設共同整備事業の進捗状況について…資料4
7. その他

経営審議会会議の内容

開 会

【事務局】 本日はご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から平成29年度第1回瑞浪市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。本日の会議は、橋本孝晴副会長、河口敦子委員、山田秀樹委員がご欠席ですが、9名の委員の方々のご出席いただいておりますので、瑞浪市上下水道事業経営審議会設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立したことを報告します。

次第1 委嘱状交付

【事務局】 <足立亘委員、加藤栄子委員に市長より委嘱状交付>

次第2 会長あいさつ

【加藤会長】 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、また暑い中ご出席をいただきありがとうございます。明日から3日間、七夕まつりの行事が予定されており、台風5号の進路が心配されましたが、七夕まつりの期間中は、台風の影響はなく無事に開催できそうだと考えております。私自身もちょうど市制60周年の年に七夕まつりの花火部会の部会長を務め、その際に台風の直撃によって花火を中止し、同年秋の市制60周年記念式典の前日に打ち上げたことを思い出します。さて、会議に先立ちまして市長より委嘱状を受け取られた、足立亘委員、加藤栄子委員、どうぞよろしくお願ひします。昨年度は、経営戦略プランを検討する中で、当面現状の料金を維持することとしましたが、本日の審議事項では、井戸水等使用者の下水道使用料改定に関する諮問ということで、重大な会議であると感じております。ただ、資料の内容を見ますと、使用料改定と言いましても、井戸水等を使用されている方に限定される上、必ずしも値上げではないと考えております。当審議会としましても、大幅な値上げとなりますと構えてしまうわけですが、少し安心しております。委員の皆様への屈託のないご意見とご提案をお願いしまして私のあいさつといたします。本日はよろしくお願ひします。

【事務局】 ありがとうございました。続きまして、「次第3 市長あいさつ」市長より挨拶をお願いします

次第3 市長あいさつ

【市長】 皆様こんにちは。本日は平成29年度第1回上下水道事業経営審議会を開催しましたところ、大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。先程、足立委員並びに加藤委員に平成30年6月までの任期で委嘱状を交付いたしました。瑞浪市の上下水道事業の経営に格別のご指導を賜りますようお願いいたします。昨年度の経営審議会において経営戦略プランについてご審議をいただきましたが、上下水道事業の経営は、一般会計からの一定の繰出しを受けながらではありますが、安定的な経営ができており、平成37年度までは現在の料金水準を維持できると考えております。今後の大きな課題としては、農業集落排水事業の経営状態が大変厳しいということで、平成33年度の供用開

始をめざし、月吉地区、日吉南部地区の農業集落排水を公共下水道に接続したいと考えております。今後地域の皆様にご理解をいただけるよう説明を進めていく予定です。委員の皆様のご理解をよろしく申し上げます。

本日の諮問につきましては、井戸水等を使用しているご家庭の下水道使用料の改定がテーマとなっております。現在230世帯ほどが井戸水等を下水道へ排水されていますが、平成25年に岐阜市の認定料金について、名古屋高等裁判所にて違法と判断された経緯があります。井戸水等をお使いの場合はメーターがありませんので、料金を認定により決定しておりますが、今回の改正で井戸水等メーターを設置することで、計量による使用料の算定が可能となり、使用者の公平性を確保することができると考えております。しかし、配管の問題等によりメーター設置が困難なケースについては、引き続き認定による算定方法となりますが、認定方法についても本日諮問をさせていただきますので、ご審議をよろしく申し上げます。以上で私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

次第4 「井戸水等使用世帯の下水道使用料改定について」諮問

【事務局】 続きまして次第4として、市長より瑞浪市上下水道事業経営審議会に諮問をいたします。

【市長】 瑞浪市上下水道事業経営審議会設置条例第2条の規定により、次の事項について諮問します。

1. 井戸水等使用世帯の下水道使用料改定について

(1) 改定内容 一般家庭において水道水以外の水を下水道へ排除した場合、井戸水等の配管に量水器を設置し、計測した水量に基づき使用料を算定する。ただし、量水器の設置が困難な場合は、世帯員数別に基準認定水量を定め、これを基に使用料を算定する。

(2) 改定時期 平成30年6月分として徴収する使用料から適用する。

【事務局】 市長はこのあと公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【市長】 皆様ご審議の程よろしく申し上げます。

【事務局】 これより審議事項に入りますが、当審議会の会議の進行は、条例の規定により議長を会長にお願いしております。加藤会長よろしく申し上げます。

次第5 審議事項「井戸水等使用世帯の下水道使用料改定について」

【加藤会長】 議事に入ります前に議事録署名者を指名させていただきます。議事録署名者として、足立亘委員、山内眞理子委員を指名いたします。よろしく申し上げます。先程、市長より「井戸水等使用世帯の下水道使用料改定」について諮問をいただきました。意見を取りまとめて答申する必要がありますが、今回の趣旨は値上げではなく、公平性の確保が目的となっておりますので、本日の審議会において意見をとりまとめたいと考えますのでよろしく申し上げます。それでは次第5の審議事項に入ります。井戸水等使用世帯の下水道使用料改定について、事務局の説明を求めます。

【事務局】 ≪資料1により説明≫

【加藤会長】 ただいまの説明について、ご意見を申し上げます。

【加藤会長】 メーターの設置は市の負担で取り付けるのですか。

- 【事務局】 はい。購入及び設置について、市の負担により実施します。
- 【各務委員】 井戸水をどのように使われているのか、また、値下げとする理由を教えてください。
- 【事務局】 昨年度、井戸水使用世帯の下水道使用料の誤徴収があり、各世帯を訪問しましたが、使い方は様々で、お茶を沸かすためだけの目的の世帯もあれば、洗濯やお風呂に使われている世帯もあり、使用水量にも差があると考えています。また、値下げという点については、約6,000世帯の水道使用水量から基準認定水量を算定しておりますし、メーター設置により下水道へ流された水量が把握できますので、値下げではなく、適正な使用料を算定することができると考えております。
- 【勝股委員】 井戸水は自由に使えるものだと考えますが、メーター設置により使用料が算定されるとなると、設置を拒否する方もいらっしゃるのではないですか。
- 【事務局】 メーターの設置位置については、庭や畑に散水する水が含まれない位置に設置する予定です。場合によってはバイパス工事も必要となります。
- 【加藤会長】 井戸が家の床下にある場合など、メーター設置ができないこともあるようですが、メーターの設置位置について詳しく説明をしてください。
- 【事務局】 できればポンプの元に取り付けることが理想ですが、先程の勝股委員のご指摘にもありましたが、外部への散水に使用されている場合がありますので、それらを含まない位置にメーターを設置するため、ポンプ付近に取り付けるのではなく、少し離れた位置になると考えます。井戸が床下にある場合等、メーターの設置が困難なケースでは、認定水量により使用料を算定することになります。
- 【加藤会長】 井戸水が下水道へ流れ込む位置にメーターを設置すれば良いと考えますが、その点いかがでしょうか。
- 【事務局】 外散水の蛇口等は含まずに、下水道へ流入する部分にメーターを設置する方針ですが、床下の配管状況が不明で切り分けが困難な場合もあると考えます。現在、井戸水等メーター設置調査業務を進めておりますので、極力設置したいと考えておりますが、調査結果に基づいて対応することになります。
- 【加藤会長】 下水道に流入する直前に計量すれば、井戸の場所や配管状況に関係なくメーター設置ができるように考えますがいかがでしょうか。
- 【事務局】 下水メーターは大変高価なものになりますので、下水メーターによる計量は想定しておりません。井戸水等の配管に水道メーターのような量水器を設置します。
- 【加藤会長】 その他ご意見ありませんか。
- 【足立委員】 一般家庭と事業所の取扱いの違いについてはいかがでしょうか。
- 【事務局】 事業所で井戸水等を使用する場合については、これまでもメーターを設置することになっておりますので、今回の改正は一般家庭を対象としています。
- 【足立委員】 事業所にはすべてメーターが設置されていますか。
- 【事務局】 条例上設置することになっておりますので、こちらの把握する事業所では、すべて設置されています。
- 【加藤会長】 その他ご意見ありませんか。
- 慎重な審議をありがとうございました。本日の会議において諮問の内容について、結論を出したいと考えております。ただいま皆様からご意見をいただき

ましたが、改定の内容を否定するようなご意見はありませんでしたので、審議会として提案内容のとおり答申したいと考えますがいかがでしょうか。

【各 委 員】 異議なし。

【加藤会長】 それでは当審議会として答申書を作成するにあたり、私に一任いただきたいと考えますがいかがでしょうか。

【各 委 員】 異議なし。

【加藤会長】 ありがとうございます。審議事項であります使用料改定については、審議を終了させていただきます。続きまして、次第6の報告事項に入ります。(1)漏水減免制度の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

次第6 報告事項

【事 務 局】 ≪資料2により説明≫

【加藤会長】 ただいまの説明について、ご意見やご質問ありませんか。

【勝股委員】 漏水の発見や水量についてはどのように分かるのでしょうか。

【事 務 局】 漏水の発見については、水道メーターの検針時に発覚するケースが大変多くなっております。検針時に前回の使用水量と比較して大幅に水量が増えた場合、検針票のお知らせ欄にコメントが入るようになっております。その後、使用者の方が指定工事業者に連絡して修繕することになります。水量については、過去の平均使用水量との差が漏水水量となります。

【各務委員】 漏水の箇所は何処からの漏水が多いのでしょうか。

【事 務 局】 減免を認定するケースは、地中の配管からの漏水がほとんどです。

【各務委員】 地下埋設配管からの漏水については、鋼管からの漏水が多いのでしょうか。

【事 務 局】 老朽化に伴う鋼管の腐食というケースもありますし、鋼管以外でも継ぎ目の部分からの漏水もあります。

【加藤会長】 他にご意見ありませんか。漏水減免制度の見直しについては、審議事項ではなく報告事項になっていますが、この件に関しては審議会として検討する必要がないということでしょうか。また、議会の承認等も必要ないのでしょうか。

【事 務 局】 減免取扱要領の改正にあたり内部の決裁は必要ですが、当審議会での検討や議会の議決等は必要ありません。

【加藤会長】 重要な変更であると考えますが報告事項でありますので次に移ります。報告事項の(2)配水管のダウンサイジングによるコスト削減について、事務局より報告をお願いします。

【事 務 局】 ≪資料3により説明≫

【加藤会長】 ご質問やご意見ございませんか。

【勝股委員】 管が細くなるということですか。

【事 務 局】 そうです。ダウンサイジングの手法としては、人口減少に伴い水槽の容量を少なくすることや管を細くすることが挙げられます。

【勝股委員】 水圧や流量は問題ないということですか。

【事 務 局】 人口減少を勘案し検討した結果、ダウンサイジングが可能であると判断した箇所のみ適用しています。市原配水池から約1キロメートルの区間はダウンサイジングができないと判断しております。

- 【加藤(栄)委員】 桜堂薬師付近で水道管の耐震工事を実施していると聞き見学しましたが、関連する工事なのでしょうか。
- 【事務局】 そちらの工事は、岐阜県東部広域水道事務所が実施している大容量送水管整備事業となります。耐震化と同時に、災害時にも大きな送水管の中に溜まった水で水道水を供給できるようにするものです。
- 【足立委員】 赤い線の部分しか整備箇所が残っていないということでしょうか。最大計画水量に対して何割くらい抑えた見直し計画なのでしょうか。
- 【事務局】 まずは4つの配水池から指定避難所及び医療施設を結ぶ管を整備するものです。この先も整備が続くとお考えください。
- 【足立委員】 何割くらい整備が完了しているのでしょうか。
- 【事務局】 水道のタンクからタンクまでの送水管と口径200ミリ以上の管路を基幹管路としておりますが、そのうち平成28年度末時点で54%耐震化が完了しております。枝管も含めると12.5%が耐震化を完了している状況です。
- 【足立委員】 ダウンサイジングを決定するという事は、それ以上の水道需要が発生しないと見込んだということだと考えますが、今後工場ができたり、住宅が増えたりした場合、供給量が追いつかなければ、折角ダウンサイジングでコストを削減しても、再投資の必要が生じることになりませんか。最大計画水量に対してどの程度の縮小を見込んだのでしょうか。
- 【事務局】 水道事業は安定的に水道水を供給することが使命であります。現在の整備計画は人口増を見込んだ計画に基づいておりますので、今回、実態に合わせて見直すものと認識しております。また、工業団地の造成や企業誘致の動きが実際にありますが、このエリアにはそういった計画はありませんでしたので、ダウンサイジングが可能であると判断しております。
- 【加藤会長】 他にご意見ありませんか。無いようですので、次に(3)の汚水処理施設共同整備事業の進捗状況について、事務局より報告を求めます。
- 【事務局】 ≪資料4により説明≫
- 【加藤会長】 ご意見やご質問はありませんか。
- 【各務委員】 これが完成することで処理能力が向上すると考えますが、現状と比較してどのくらい向上するのでしょうか。
- 【事務局】 し尿の量及び浄化槽汚泥の量は今後増加するということはありませんので、現行施設と同程度で計画しており、処理能力が向上するものではありません。
- 【足立委員】 この施設ができることによって何が変化し、何が改善されるのか、何が目的の施設なのかを説明してください。
- 【事務局】 衛生センターの建替えには莫大な事業費が必要になりますが、浄化センターには、し尿処理及び浄化槽汚泥の処理にあたって、共通で利用できる設備があるため、この場所に整備することでコスト削減が可能となります。
- 【事務局】 現在、し尿処理は日吉町の深沢にあります衛生センターで処理しております。こちらの施設は昭和56年に設置したものであり、更新時期が近付いております。建替えにあたっては莫大な事業費が必要となりますが、下水道の浄化センターで受け入れが可能であると判断しましたので、衛生センターの建替えに要するコストの縮減及び浄化センターの処理能力の有効活用というメリットがあると考えております。

【勝股委員】 深沢にし尿を運搬するトラックが行かなくなる上、下水道の浄化センターに持ち込むことで大幅なコスト削減にもなると聞いております。大変良いことだと考えます。

【加藤会長】 他にご意見やご質問はありませんか。無いようですので、次第7のその他についてお願いします。

次第7 その他

【事務局】 今年度の審議会の開催予定については、今のところございません。また、平成28年度の水道事業及び下水道事業の決算についてですが、監査委員の意見を付して、9月議会において認定を受けることになっております。委員の皆様にはその後に送付いたしますのでご承知ください。

【加藤会長】 本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年度第1回上下水道事業経営審議会を終了します。

【事務局】 委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。閉会にあたり金森建設部長よりあいさつを申し上げます

【建設部長】 委員の皆様、本日は、瑞浪市上下水道事業経営審議会においてご審議をいただきまして誠にありがとうございました。また、市長より諮問いたしました「井戸水等使用世帯の下水道使用料改定」について、慎重なご審議をいただき、提案内容のとおり答申をいただけるということで誠にありがとうございます。

今後は、瑞浪市議会の9月定例会に条例改正案を提案し、その後、今年度内に井戸水等メーターを設置し、4月からの運用開始に向けて万全を期したいと考えております。また、本日は審議事項以外の報告事項につきましてもご意見をいただきましたので、今後の上下水道事業の経営に活かしていきたいと考えております。上下水道は市民生活に必要なものですので、今後も安定的かつ低廉に供給ができるよう経営努力をして参りますので、ご指導いただきますようお願いいたします。長時間ご審議いただき誠にありがとうございました。

閉 会